

**生活安全・危機管理・消防・情報化社会  
特別委員会**

平成21年5月11日

**危機管理対策・消防対策の推進について**

**安全管理局**

## 1 身近な安全・安心サポートの推進

### (1) 地域における防火・防災・危機管理対応力向上への支援

#### ア 防火・防災等に関する地域等への支援

大規模地震等の災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、「町の防災組織」を支援するための助成、自衛消防隊の訓練等、各事業所の防火管理体制及び自主防災体制の充実・強化を図りました。

#### イ 横浜防災ライセンスの普及促進

資機材取扱リーダー講習会と資機材取扱指導員講習会を開催し、発災直後の救助活動・その後の避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場で、地域防災のリーダーとなる人材を育成しました。

#### ウ 地域安全情報の発信

災害時に予想される様々な危険を回避するための情報（わいわい防災マップ、洪水ハザードマップ等）を、インターネット、Eメールなどの各種広報媒体を用いて周知することにより、市民の防災意識の向上を図りました。また、防災情報を提供しているEメールでは、新たに光化学スモッグと土砂災害警戒に関する情報の配信を開始しました。

#### エ 地域防災拠点等の充実

大地震に備え、災害時等に救助活動が行える資機材と避難生活に必要な食糧や飲料水等を地域防災拠点に備蓄するとともに、火災が延焼拡大した場合に避難する広域避難場所への誘導標識等の維持管理を行いました。

### (2) 防火・防災対策の推進

#### ア 住宅用火災警報器設置普及促進

設置期限まであと約2年となる住宅用火災警報器については、1日でも早く設置が進むようあらゆる機会を活用した広報や働きかけを実施するとともに、高齢者・障害者の世帯に対し、補助制度の拡充を図りました。

#### イ 事前指導及び査察による安全確保

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図りました。

## 2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

### (1) 危機管理体制の充実強化

#### ア 危機管理センターの整備

大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する危機管理センターを整備しました。

## イ 危機管理体制の確保

第4回アフリカ開発会議開催に伴う特別警備を実施し、円滑な会議開催に努めたほか、風水害、硫化水素発生事案などの危機発生初動期に迅速・的確な対応を図るなど、市民の安全安心の確保を図りました。

## ウ 危機対処計画の充実

横浜市防災会議を開催し、横浜市防災計画の見直しをするとともに、区別計画の修正・策定支援を実施しました。また、横浜市国民保護計画については、国民保護に関する講演会を開催するなど、国民保護措置について知識の向上を図りました。

## エ 横浜市危機管理戦略の推進

「横浜市危機管理戦略」の施策・事業を着実に推進するため、各区局や関係機関等と連携しながら、総合的な危機管理施策の充実強化を図りました。

### 【重点課題への対策】

- ①大規模地震への対策
- ②新型インフルエンザへの対策(横浜市新型インフルエンザ対策推進会議を4回開催)
- ③危機発生時における行政対応力の強化

## オ 危機対処・防災訓練の実施

風水害対策訓練、横浜市総合防災訓練、「防災とボランティアの日」防災訓練等、各種訓練を計画的に実施し、自然災害、都市災害などの災害、テロや感染症などの緊急事態等あらゆる危機への対処能力の向上、防災関係機関との連携強化、市民防災意識の高揚を図りました。

## (2) 新たな救急救命体制の充実

### ア 新たな救急システムの構築

救急業務の公正性・公平性を確保するとともに、救命率の一層の向上を図るため、119番通報の段階で緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて救急隊・消防隊・救命活動隊等を弾力的に運用するとともに、通報の内容から救急隊を出場させる必要性がないと識別された場合に、医師・看護師等による適切なアドバイスと医療機関の情報提供を行なう救急相談サービスを開始するなど、横浜型新救急システムを構築しました。

### イ 消防隊等への自動体外式除細動器（AED）等救急資器材の整備

重篤な傷病者の救命率の向上を目指すため、消防隊等に整備した自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を、ミニ消防隊9隊に追加整備するとともに、新たに導入する救命活動車12台に整備しました。

### ウ 応急手当の普及啓発の推進

救急隊が現場に到着する前に、市民等によって応急手当が行なわれ、救命率の向上がさらに図られるよう、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を図りました。

### (3) 消防団活動体制の充実

#### ア 消防団員への報酬の支給

消防団の定例的な活動に対し年額報酬を支給するとともに、災害出場などの活動に対し出勤報酬を支給するなど、処遇の改善を図りました。

また、消防団活動に必要な経費を「運営費」として交付するほか、消防団員の福利の充実を図るため、公務災害補償及び退職報償金の支給を行いました。

#### イ 資機材の整備

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設及び災害活動を行う積載車を本市で整備するほか、引き続き可搬式小型動力ポンプの更新や無線機の整備を行い災害対応力の向上を図りました。

## 3 安全基盤の整備

### (1) 危機管理に対応するための情報基盤の整備

#### ア 繁華街安心カメラの運用

市内都心部の主要繁華街5地区（横浜駅周辺、みなとみらい21地区、関内地区、関外地区及び新横浜駅周辺）において、人々が安心して過ごせるようにするため、災害等の緊急事態への対処及び予防等に活用することを目的として、計252台の繁華街安心カメラの適正な運用を図りました。

#### イ 緊急警報伝達システムの整備

ゲリラ豪雨対策としても有効な災害情報の発信ができ、国からの緊急情報も市民に伝達することができる緊急警報伝達システムについては、新たな機能を取り込んだ5箇所の実施設計を進めました。

#### ウ 高度安全安心情報ネットワーク（ASIN）の整備

本市の防災・危機管理対応に必要な情報を集約・共有するために、関係機関とのネットワークを構築するとともに、車両動態位置管理システム等を整備しました。

#### エ 消防・救急デジタル無線の整備

電波法の改正により、消防救急無線がアナログ方式からデジタル方式へ転換の決定を受け、本年度から、導入するに当たっての基礎データの収集を行うなど、整備に向け、計画的に事務を推進しました。